

命とくらしをまもる 新しい標準（「ユーノーマル」）を創る！

連合本部、めざす社会像について『共有する「理念』』まとめる

連合本部、旧立憲民主党、旧国民民主党は8月27日、ポスト「コロナ時代を踏まえた日本の将来ビジョン・めざす社会像について、従来からの意見交換を踏まえ、共有する「理念」について最終確認を行い公表しました。

コロナ禍を乗り越え
「命とくらしを守る」を基軸に

新型コロナ感染症拡大により、命やくらし、仕事や職場は、不安の拡大と不確実性の高まりという深刻な危機にさらされ、経済社会の脆弱さが露呈しました。共有する「理念」は、眼前の対応はもとより、社会・経済・政治のあり方を問いかけて、そして変革する歩みが、将来への確かな道筋になると確信し、分断さ

れて生きる社会ではなく、一人ひとりがつながり合い、互いに支え合う、安心で将来への希望をもてる持続可能な社会のグランドデザインを共有する」とし、「一人ひとりの命とくらしを守り抜くことを社会・経済・政治の基軸に据えて、コロナ禍を乗り越え「新しい標準（ユーノーマル）」を創るとしています。

■“共有する「理念」”でまとめた 日本の将来ビジョン・めざす社会像（抜粋）

- コロナ禍及びそれにより明らかになった社会の脆弱さを克服する。
- 「命とくらしを守ること」をすべての基軸に、未来を切り拓く。
- 一人ひとりの可能性をもとに、格差を廃した社会づくりを通じ新たな国民生活の活力に結びつける。
 - ・命とくらしを守る生活保障ですべての人々を包摂する社会
 - ・あらゆる分野において分断を生まない持続可能な社会
 - ・働き方・くらし方を柔軟に選択できる社会

合流新党「立憲民主党」と
「共有する「理念」」を
締結9/17

旧立憲民主党と旧国民民主党は、それぞれ解党し、「命とくらしを守る、国民党が主役の政党」の結成に向けて歩み出し、新たに立憲民主党が結党。9月17日、改めて連合本部と立憲民主党との間で「共有する「理念」」について確認・締結に至りました。

連合北海道 次期衆院選の基本方針を確認

連合北海道は9月24日地方委員会を開催、現実味の増す早期の解散総選挙を念頭に、連合本部が推薦決定した候補者を産別本部、地方組織一丸となつて支援するとの次期衆院選の基本方針を確認しました。

必ずチェック 最低賃金

ここがポイント！

最低賃金とは？

ここがポイント！

Q1・最低賃金額より低い賃金で契約した場合はどうなるの？

A・仮に最低賃金額よりも、それは法律によって無効となります。

Q2・使用者が最低賃金未満の賃金しか支払っていない場合には、使用者は労働者に対してもどうなるの？

A・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q3・使用者が最低賃金を支払っていない場合に

Q4・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q5・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q6・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q7・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q8・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q9・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q10・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q11・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q12・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q13・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q14・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q15・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q16・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q17・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q18・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q19・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q20・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q21・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q22・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q23・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q24・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q25・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q26・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q27・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q28・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q29・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q30・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q31・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q32・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q33・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q34・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q35・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q36・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q37・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q38・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q39・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q40・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q41・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q42・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q43・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q44・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q45・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q46・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q47・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q48・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q49・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q50・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q51・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q52・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q53・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q54・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q55・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q56・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q57・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q58・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q59・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q60・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q61・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q62・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q63・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q64・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q65・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q66・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q67・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q68・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q69・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q70・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q71・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q72・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q73・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q74・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q75・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q76・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q77・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q78・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q79・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q80・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q81・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q82・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q83・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q84・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q85・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q86・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q87・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q88・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q89・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q90・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q91・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q92・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q93・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q94・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q95・使用者が労働者に最も低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めて無効となります。

Q96・使用者が労働者に